

令和7年度 町単独事業 第2次森町男女共同参画計画策定支援業務  
公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この実施要領は、第2次森町男女共同参画計画策定支援業務の委託契約候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 業務の名称

令和7年度 町単独事業 第2次森町男女共同参画計画策定支援業務

3. 業務内容

令和7年度 町単独事業 第2次森町男女共同参画計画策定支援業務仕様書のとおり(別紙)

4. 契約期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

5. 見積限度額

4,895千円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

6. 選定方法

公募型プロポーザル方式による。

7. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 森町から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てがされていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (5) 暴力団隊員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (6) 公告の日において、本町の競争入札参加資格(物品製造等)の認定を受けていること。

- (7) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有した者を従事させることができること。
- (8) 森町の成り立ち、本町が進める男女共同参画計画推進業務に対する理解が深いこと。

## 8. 申込方法及びスケジュール

### (1) 実施要領及び提出様式の公告

公告日 : 令和7年4月2日(水)

公告場所: 森町ホームページ

### (2) 質問の受付及び回答

ア 受付期間: 令和7年4月8日(火) 午後5時まで

※質問票(様式6)により、電子メールにより送信すること。

なお、質問票提出後は、必ず電話により受信確認すること。

イ 回答: 令和7年4月11日(金)に森町ホームページで公開。

### (3) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

① 企画提案書(様式1)

② 提案書(様式自由)

※ A4判長辺綴じ 15 ページ以内(表紙および目次はページ数に含めない。)とすること。

③ 業務工程表(様式自由)

④ 業務の実施体制(様式2)

⑤ 類似業務実績(様式3)

⑥ 参考見積書(内訳書)(様式自由)

※ 経費を積算した内訳書を添付すること

⑦ 会社等概要書(様式4)

イ 提出部数

① から⑦までの書類6部及び提出書類の PDF データを入れた電子媒体一式

ウ 提出期限

令和7年4月22日(火)午後5時まで

※ 企画提案書等の提出は、郵送または持参すること。郵送の場合は、上記提出期限までに必着のこと。

### (4) 提出先及び問い合わせ先

〒437-0215 静岡県周智郡森町森 1485

森町教育委員会社会教育課

電話: 0538-85-1112

FAX: 0538-85-1116

E-mail : [kyo\\_syakai@town.shizuoka-mori.lg.jp](mailto:kyo_syakai@town.shizuoka-mori.lg.jp)

## 9. 審査に関する事項

### (1) 提案書による審査

提出された企画提案書(様式1)等による。

審査にあたっては、「選定基準」に基づき、本町職員により審査を実施する。

### (2) 書類提出を受けての審査

指名業者によるプレゼンテーションを実施する。

ア 開催日 : 令和7年5月7日(水) ※開始時間は後日連絡

イ 開催場所: 静岡県周智郡森町森 1485 森町文化会館研修室内

ウ 出席者 : 実際に従事する担当者含む6人以内

エ 所要時間: 1事業者あたり30分以内(質疑応答含む)

オ その他 :

- ・企画提案書等に記載のない新たな提案や説明は認めない。

- ・順番は企画提案書の受付順とする。

- ・応募者が1者のみの場合であっても、プレゼンテーションを実施する。

### (3) 審査結果

ア 得点上位の提案者から順位付けをし、第1位の者を受託候補者とする。

イ 失格、その他特別な理由により受託候補者として契約締結ができない場合は、他の提案者のうち順位が上位の者から順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した提案者を受託者とする。

ウ 審査結果については、実施者全員に連絡する。

エ 審査結果(内容)に対する問合せには、応じないものとする。また異議申し立ても受け付けられないものとする。

### (4) 業者決定及び委託契約の締結

令和7年5月14日(水)予定

## 10. 失格要件

(1) 提出書類に虚偽の記載をした場合

(2) 提出期限内に提出書類を提出しなかった場合

(3) 実施要領における諸条件に違反した場合

## 11. その他

(1) 提出費用、書類等に係る費用は、すべて応募者の負担とする。

(2) 提出された書類は、返却しない。

(3) 提出書類の著作権は申込者に帰属するが、審査結果の公表等に必要な場合には、本町は、当該著作権を無償で使用できることとする。

(4) 申込後に辞退する場合は、辞退届(様式5)を提出すること。